

組合費等の
口座自動引落
大好評！実施中

資格・技能取得を
サポート

各種技能講習
建築訓練校等を
開講中です

技 術

各種申請手続きで
仕事をバックアップ

住宅エコポイント
リフォーム保険 等の
対策もバッチリ！

段 取

建設国保

体の元気が
何よりです
仕事と暮らしの支え

安全と安心

仕事も家族も
安全と安心が何より
もしもの時に…

**仕事
暮らし**

今すぐ加入を

《建設業で働く方なら誰でも入れます》

☎03-3462-5331

建設ユニオン

<http://www.kensetu-union.jp/>

E-mail : honbu@kensetu-union.jp

仕事と暮らしを元気に
建設ユニオンがあなたを応援します



ユニオン共済と建設国保の傷病手当金で

入院による休業
(5日目から)

1日当り

10000

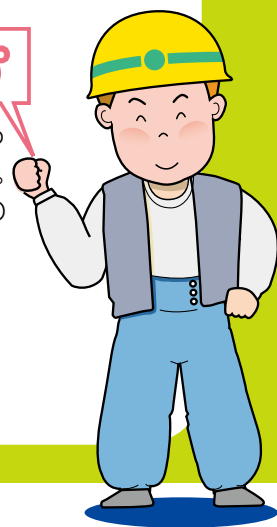
円以上

傷病見舞金

一例です

ユニオンはもしもの時に備えます

建設ユニオンでは仲間同士の助け合い制度として組合費の一部である「共済基金(1ヵ月1,040円)」を積み立て共済制度を設けています。病気入院5日目から1日6,000~8,000円、最高180日までの傷病見舞金など、充実した給付でとても安心できる制度です。



病気通院による休業 (5日目から)

1日3,000円 最高180日まで

建設ユニオン共済給付一覧

項目		金額 (備考)		シルバー共済金額	
組 合 員	普通死亡	100万円と花輪	65歳以上 60万円と花輪	※	
	事故死亡	200万円と花輪	65歳以上 110万円と花輪	※	
	廃疾見舞金	100万円	65歳以上 60万円	※	
	事故後遺症	4万円から100万円	65歳以上 2万円から50万円	※	
	ケガ入院(5日以上)	1日千円	最高180日	※	
	傷病見舞金	入院による休業	5日目から最高180日	1日6,000円	休業5日目より 最高180日間 1日1,000円
		44歳までの病気入院	1日8千円(08年9月1日発生分より)		
		病気通院による休業	5日目から最高180日	1日3,000円	
		ケガ入院	5日目から最高180日	1日3,000円	
	ケガ通院	5日目から最高180日	1日2,000円		
労災事故、交通事故による休業	30日以上休業した場合、休業5日目より1日につき、1千円を最高50日間給付。(なお、この給付は180日の給付日数には組み入れません)			同左	
傷病見舞金再給付	180日を給付後3年間経過し、入通院で休業した場合は、現行の傷病見舞金制度に該当する日額を60日間給付			なし	
骨髄等臓器移植休業見舞金	入通院による休業 1日目から最高180日、1日10,000円。臓器移植については、組合加入1年後から適用			なし	
各種祝金	成人(20歳時)、敬老(65歳時)、出生	各2万円		同左	
結婚祝金	3万円(組合加入後、6ヵ月経過した際に受給資格を得ます)			同左	
入学祝	小学校・中学校	それぞれ1万円(相当額)			
配偶者の死亡	5万円と花輪				
父母および子の死亡	1万円				
長寿祝金	77歳を迎えた際	3万円	80歳を迎えた際 1万円		
自宅	全焼	最高 10万円(借家やアパート居住者も同額)	(09年4月より)	5万円	
	半焼	最高 5万円(借家やアパート居住者も同額)	(09年4月より)	3万円	
	一部焼・風水害	最高 2万円(09年4月より)		同左	
	建築中の建物の火災	最高 5万円	自分で自宅を施工している際の新築中の建物火災に適用		

※全労済への再掛けのため02年8月以降の加入者が75歳以上になった場合の事由発生には給付が制限されます。

(注1) 共済受給資格発生は組合加入が承認された中央執行委員会の翌月1日からの発生事由が対象となります。ただし、傷病見舞金については、中央執行委員会承認の翌々月の1日以降の発生事由が対象となります。

(注2) 「シルバー共済」は、60歳を超えて加入した組合員に適用されます。

(注3) 傷病見舞金制度の給付日数は入院や通院、通算年数にもかわらず180日が限度です。

(注4) 傷病見舞金の通院時の給付は、通院日数×4倍、もしくは医師の労務不能日数の少ない方で給付となります。ただし、骨折等で固定治療(ギブス等)の場合は、医師の証明日数での給付となります。なお、特殊事情については考慮します。支部にご相談下さい。

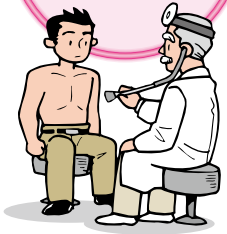
(注5) 傷病見舞金の申請時は、支部執行委員長が組織証明を行います。また、各種お祝い、火災等の見舞金申請は、分会で証明が必要です。支部にご相談下さい。

(注6) すべての請求時効は3年間です。2011年2月7日以降に発生した事由の請求時効は3年です。それ以前は2年の請求時効となります。

仕事、税金、健康と暮らしをサポートします あなたも建設ユニオンに入りませんか!

給付の優れた組合国保

建設国保は職人の命



病気入院時の償還払い制度と傷病手当制度で万一の時も安心。30日入院して15万円の傷病手当金が給付されます。(例は東建国保)優れた給付の建設国保へ加入しよう。

忙しい時も安心です

組合費等の口座自動引落実施中



毎月の組合費等の納入が、預金口座からの自動引き落としでの支払いができ大変便利です。毎月の組合費等の納入の手間がなくなります。是非この機会に検討してみてください。

アスベストじん肺の申請を応援

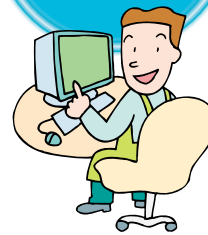
労災保険



労災保険、一人親方、事業主労災加入を進め万が一の事故に備えています。労災保険では医療費は無料、そして休業補償を受けられます。また組合は、じん肺申請を応援しています。

組合の個別相談で初めての人でも安心です

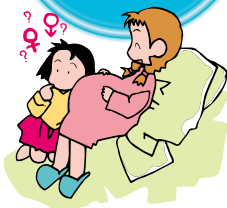
頭を痛める税金相談



所得税、消費税、住民税の申告相談を行っています。確定申告前には個別に相談を行い、申告書の提出も組合でまとめて各税務署に提出しています。

仲間の助け合い 組合加入でもっと安心です

組合共済



44歳までの病気入院は1日8千円。45歳以降は1日6千円。最高給付日数180日の大型保障。建設国保と合わせればダブルで安心。入学祝、結婚祝も付いてきます。

めんどろな書類手続きもユニオンと相談!

建築業許可申請などの申請手続きを行っています



建設業の事業者として必要な建設業許可、建築士事務所登録、電気工事業者登録などの取得に向け、各種申請手続きの相談・申請を行っています。

老後の生活設計を考えます

建設業に退職金を



建設業退職金制度は、現在、月々7,800円の掛け金で37年間掛け続ければ、建設業をやめたときに約500万円の退職金を受け取ることが出来ます。加入をお勧めします。

毎週土曜日 日中に授業があります

建築訓練校を開校中です



木造建築の伝統技術・技能を学び、次世代を担う若い職人層を養成するために訓練校を開校しています。期間は2年。建築の仕事に就きながら大工等を志す意欲のある人が対象です。

もしもの時、困ったときは建設ユニオンと一緒に解決にあたります。一度ご相談ください

ユニオンの組合費

組合費を出し合ってユニオンの活動は成り立っています

区分	組合費
一般組合員(30歳~70歳未満)	5,800円
20歳未満の組合員	4,300円
20歳~30歳未満組合員	5,300円
70歳以上の組合員	5,300円
女性組合員(20歳以上)	5,300円

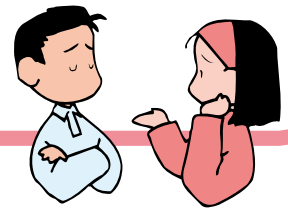
※組合費=活動費+組合基金+共済基金などの総計です
組合費の他に「支部費」等が加算されます

無料

工事代金の不払いもユニオンへ

法律相談実施中

毎月1回「法律相談会」を実施、
不払いの相談、仕事上の相談、暮らしのトラブルなどの解決をサポートします。



首都圏に広がる14の支部 あなたの加入をお待ちしています!

城北支部

TEL03(3888)2595
〒120-0042
足立区千住竜田町12-11
FAX03(3881)3496

城南支部

TEL03(5759)5571
〒141-0031
品川区西五反田2-31-6
セブンスターマンション2F
FAX03(5759)5576

世田谷支部

TEL03(3425)0881
〒154-0017
世田谷区世田谷3-6-10
FAX03(3425)1809

杉並支部

TEL03(3396)7333
〒167-0041
杉並区善福寺1-15-24
FAX03(3397)1848

練馬支部

TEL03(3925)0009
〒178-0063
練馬区東大泉5-38-20
FAX03(3925)0635

東多摩支部

TEL042(487)1655
〒182-0033
調布市富士見町3-2-10
FAX042(484)9226

多摩北支部

TEL042(463)1009
〒188-0012
西東京市南町6-11-6
FAX042(464)8468

多摩中央支部

TEL042(563)2666
〒207-0021
東大和市立野1-26-13
FAX042(563)0140

多摩支部

TEL042(625)2351
〒192-0066
八王子市本町2-10
FAX042(626)4055

川崎支部

TEL044(822)7412
〒213-0011
川崎市高津区久本3-16-11
FAX044(822)7055

横浜支部

TEL045(943)8941
〒224-0041
横浜市都筑区仲町台1-34-3-203
FAX045(943)8961

千葉支部

TEL047(368)1885
〒270-2251
松戸市金ヶ作396-12
FAX047(362)1090

埼玉支部

TEL048(465)5933
〒351-0115
和光市新倉2-21-51
FAX048(466)8647

茨城支部

TEL029(871)0219
〒300-1252
つくば市高見原1-1-29
FAX029(871)0821

首都圏建設産業ユニオン
建設ユニオン

TEL03-3462-5331 FAX03-3462-5334
〒150-0041 渋谷区神南1-3-10

http://www.kensetu-union.jp/
E-mail:honbu@kensetu-union.jp